おおあらい

第42号
発行所
大洗町役場
発行人
加藤　清
印制所
新いばらき印刷局
TEL水戸(21)5129代

備えあれば憂いなし！
小規模企業共済組合に加入いたしましょう

新年度予算（水道国保会計とも）
六億一、八八一万円

昭和四十二年度予算をはじめ、十六議案を審議する第三回定例町議会は去る三月十日招集され、三月二十二日まで十三日間の会期を以って慎重審議の結果、全議案を原案通り可決しました。本会議第一日午後、加藤町長より新年度予算編成についての説明が別掲のとおり行なわれ、二日間休憩のあと、十三、十四日の二日間町政全般ならびに予算内容についての一般質問が活発になされたのち、新年度予算については、各関係常任委員会に付託され、十五日以降、各部門別に内容の検討が慎重に行なわれたのち、最終日の二十二日の本会議において原案通り可決されました。注目の新予算は一般会計で四億八千三百三十三万四千円、国保特別会計で九千八百二十一万二千円、水道特別会計で三千七百二十六万七千円、合計六億一千八百八十一万三千円となりました。これは、四十一年度にくらべ七千八百三十六万一千円（一一・二％）の減となっています。

近代的都市づくりにまい進

加藤町長　抱負を説明

一、町政の基本構想と実施計画

ただいまから昭和四十二年度の予算編成方針を説明致したいと存じます。先づ町政の目標でありますが、一口にいえばくらしをよくして住みよい町を作るということであります。いい換えれば、経済開発と社会開発とを推進して近代的な文化都市を作ることがその理想であると信じます。即ち産業の振興を図ることはつまり経済開発であり、生活環境の整備を図ることが社会開発であると云われておりますが、ややもすると経済開発だけが先行し、社会開発の立ちおくれが日本の現状であります。

私共はこの点を充分考え、出来るだけ平行して進めて行きたいと思っております。経済開発という点から申し上げますと、水産業でございますが、その拠点となる大洗港の建設は順調に進んでおり、本年は愈々懸案の埋立工事に取りかかり水産センターの土地造成に着手する筈であります。来年度は市場建設の予定でございますから愈々船の入るのも間近に迫って参りました。地元水揚高の増加を期待すると共に廻船の誘致も図って行きたいと思っております。

農業に就きましては、特に激しく動く状勢の中で如何に対応して行くかということであります。御承知のように私共の町におきましても今後益々兼業農家が増加することは必至でありますから、省力化を図るため、水田において機械を取り入れ集団作業を計画しております。畑地ではビニールハウスキュウリ、イチゴ、バンタムの栽培等、近郊農業の基盤を作ると共に、防除対策の強化、農道、水路等環境の整備を併せて図って行きたいと存じます。農協の強化、後継者の育成対策も欠くべからざる政策の一つであります。

商工業では先日専門家によって商店診断が行なわれましたが、生産部門、建設部門、観光部門の発展に伴ってその受入態勢を整えるということが必要であると思います。店舗の増改築も殆近大分行なわれて来ており、また自治金融等もだんだん活発になって来ておりますが、そうした資金の斡旋も強化して行く積りであります。町内道路が狭いため買物に不自由をしておるという現状もバイパス線の建設によって解決される見通しであり、特に原研の住宅、独身寮等の建設により消費力の増大も期待されますので、その確保につきましては出来るだけ努力して行きたいと存じます。

次に観光でございますが、祝町の町有地どんどん山に、郵政省の保養センターが決まり、夏から着工される予定であります。大洗海岸には県の福祉事業団によって子供の国建設が内定し、本年と来年の継続工事になる見込であります大貫海岸から夏海海岸にかけて開通した国道バイパスの海側には国民宿舎建設が計画され、これが実現すれば地区開発の拠点になると信じます。こうした一連の施設は何れも国と県の投資によって実現されるわけでありまして、町としても大きなプラスになると信じ、その誘致を図って来た次第であります。

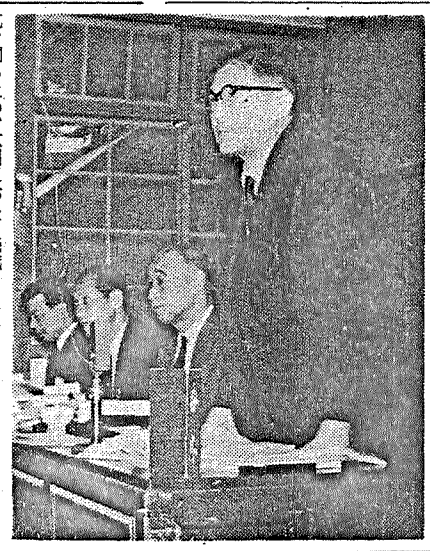

私共は、今後なお一層立地条件を充分に生かして全力を尽したいと思います。なお交通体系の見透しにつき申し上げますと、先づ国道五十一号線夏海バイパスは四月八日に開通いたし、県道大洗バイパスは、本年着工し来年三月までに車を通す方針であります。懸案となっておりました原研環状線は本年着工し、単年度で完成する予定であります。先日北浦地区で起工式が行なわれました鹿島鉄道も本年は愈々土地買収に入ると思いますが、地主さんにも協力をお願いしておる次第であります。

次に生活環境の整備でありますが、先づ教育面では一中の防音工事が五月に完成し、磯小は来年三月までに完成する予定であります。引続き大貫小、夏海小も実施する方針で防衛庁に運動しております。青少年健全育成の場の一つとして町営グラウンドの建設も多年の懸案でございますが、明治記念館付近に土地を選定し、今年はその一部分実現して行きたいと存じます。

次に生活道路ともいうべき、町道、農道、測溝等の整備につきましては昨年に引続き重点的に実施する方針であります。水道は幹線の建設が一応終りましたので、今年から給水戸数を出来るだけ増加して行くと共に経営の合理化を図りたいと思っております。衛生センターの建設に就きましては、旭村、常澄村と協力して進めて参りましたが、漸く完成に近づき夏までには開場出来ることと存じますこれからは運営面について検討を重ね、実施に入って行く考えであります。

防災対策も私共の町にとっては大切でありまして、特に連絡情報上欠くことの出来ない無線広報施設も現在自製に製作を依頼してあり、これも夏までには実現する見込であります。

次に住民の健康管理に絶対欠くことの出来ない国保事業は毎年診療件数の増加と医療費の値上げにより苦しい運営を続けておりますが、本年も一般会計から繰出金を入れて乗り切って行く積りであります。なお庁舎の建設はこれまた永年の課題であり、一日も早く実現したいと思っておりますが、何しろ港湾の継続事業、学校の防音工事、道路の負担金等莫大でありまして予算上も中々追いつけないのが実情であります。しかし、何とかして実現したいと思い、現在土地選定の調査を始めております建設資金も年々積立てておりますし、土地が決定すれば、計画を樹てて実施に入りたいと思っております。色々申し上げましたが、以上のような構想と計画を基本として、本年度の予算のうらづけをした次第でありまして、これからその内容について説明を続けたいと存じます。

二、予算編成方針と主な事業

先づ、予算の規模でありますが一般会計では四億八千三百三十三万四千円で昨年度より二千百七十七万四千円の減、特別会計では国保が九千八百一十一万二千円、昨年度より五百八十九万一千円の増水道が三千七百一十六万七千円、昨年度より六千二百四十七万八千円の減で合計致しますと、本年度は六億一千八百八十一万三千円で昨年度より七千八百三十六万千円の減で、一一％に当ります。これは主として防音工事と水道建設費の減によるものであります。本年度の予算編成上最も苦心を致しました点は、歳入と歳出の不均衡という点でございました。即ち経常的支出である人件費のベースアップ、物件費の自然増に比較し、一般財源の伸びが鈍化し加うるに継続的事業、義務的負担金が著しく増加し、なお国保、水道等の特別会計えも一般会計より繰出金を出さざるを得ない現状であります。新規事業等は極力手控えざるを得ないわけでありますが、それでも一億五千万円ほど自己財源の調達をしなければならないわけであります。これはゴルフ場からの建設協力負担金と町有地の開発を兼ねた処分費で補う予定でございますが、ただ一般会計の歳出を分析致しますと判りますが、投資的経費が五一・六％と高い比重を示しておることは、事業の進展が著しく進んでおることを語っておるものと存じます。

次に主な事業を申し上げますと先づ大洗港の本年度事業費一億四千万円、このうち町の負担金が一千八百万円、磯小の防音工事費が一億一千四百八十四万円、このうち町の負担分が一千百五万円であります。道路関係では大洗バイパス建設負担金が五百九十八万三千円、国県道整備事業負担金が一百五十三万四千円、町内排水溝整備費が七百九十七万円、幹線道路舗装費が八百五十三万円、新設道路費が五百十万円、農道整備費が百十三万円、合計三千百一二四万七千円を計上致しました。この他本年度構造改善事業として行なわれる水産畜養センター事業費一千万のうち、町負担金一百万円、水田の集団作業機械化の負担金百万円を計上しております。なお防災対策として大貫海岸に建設する突堤は、本年も継続事業として一千万円事業費が決定し、町の負担支出は三十分の二で百三十三万一千円であり、なお本年開始する衛生センターに要する町の負担金は七百一二十九万円であります。この他前に申し上げました水道事業への本年度繰出金は一千万円、国保事業への繰出金は五百万円であります。以上概要申し上げましたのが本年度の主な事業であります。

三、財政の現状と将来

概観致しますと何処の町村でも同じだと思いますが、特に私共の町ではやらなければならない仕事が山積しております。港湾、道路鉄道等は産業の基盤であり、学校水道、衛生、住宅等の整備はこれまた日常生活上欠くべからざるものであります。ただ本年度、住宅建設は計上出来ませんでしたが、大貫の助十堰を埋立て宅地造成を図って行く積りであります。

常に申し上げておる通り、日本全体がそうでありますが、最近著しく都市化の傾向が目立ち、私達の町も同様であります。今後、水戸、日立を中心とする広域経済圏或は鹿島臨海工業地帯の建設等を併せ考えれば、町の立地条件から見てその波動はかなり激しくなるであろうと思います。今の中に早く基礎づくりをしておかなければ取りかえしがつかないのではないか。そういう意味で町の実力以上の仕事をやって来ていることは、ご承知だと存じます。ただここで考えなければならない事は、財政の問題であります。起債、及び町有財産の現況は別紙で詳細に配布してある通りでございますが、その前途は中々楽観を許しません。勿論四十四年度よりは原研の固定資産税が相当入って来ると思いますが、来年度は補助金等も再検討をしたり、予算はかなりきびしくなると存じます。最小の経費を以って最大の効果を挙げることは、企業の原則でありますが、これは当然自治体にもあてはまるわけであり、そういう方針で今後もやって行く積りであります。幸い今日まで執行部と議会が円滑に運営され、両者共に全国表彰を受けた次第でありますが、これからも出来るだけ姿勢を正し、住民の信頼に答えたいと念願して説明を終ります。

【写真は議会で説明する加藤町長と議会での審議】

昭和42年度予算一覧（単位千円）

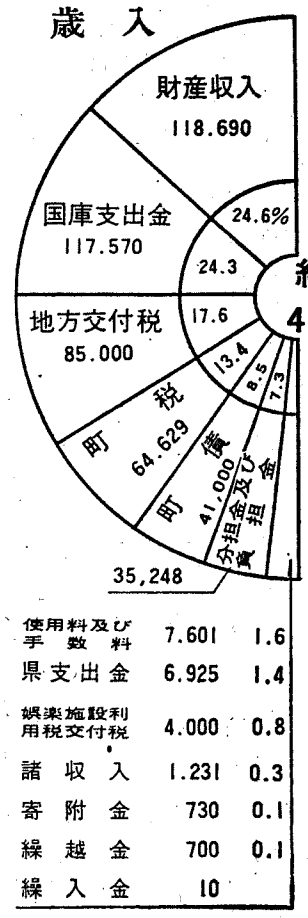

使用料及び手数料	7.601	1.6
県支出金	6.925	1.4
娯楽施設利用税交付税	4.000	0.8
諸収入	1.231	0.3
寄附金	730	0.1
繰越金	700	0.1
繰入金	10	

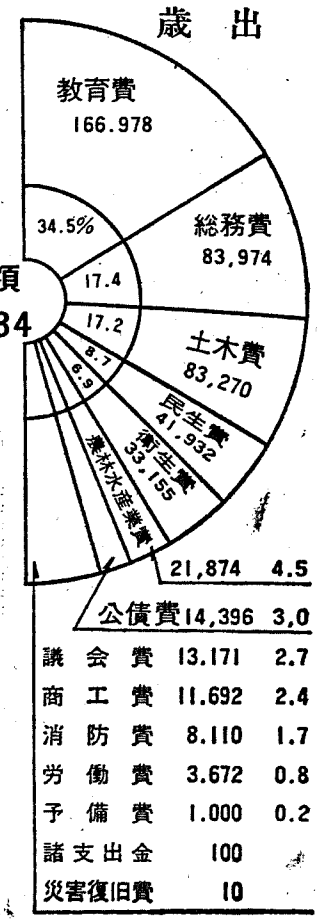

公債費	14,396	3.0
議会費	13,171	2.7
商工費	11.692	2.4
消防費	8.110	1.7
労働費	3.672	0.8
予備費	1.000	0.2
諸支出金	100	
災害復旧費	10	

一秒待つ心のゆとりが身を守る
交通安全旬間
5月22日から
5月31日まで
とび出すな車は急には止まらない

自治功労の　勲五等双光旭日章
大貫熊雄氏

自治功労の　故　従六位　勲五等瑞宝章
平山智得氏

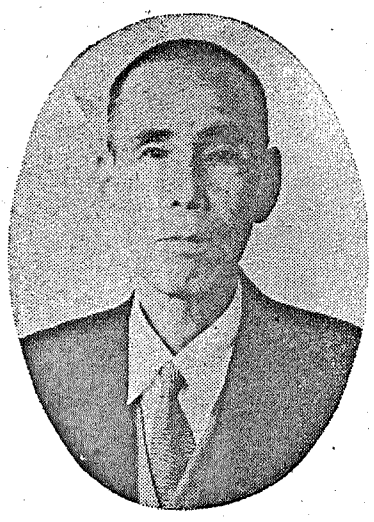

教育功労の　勲五等　瑞宝章
小神野三男四氏

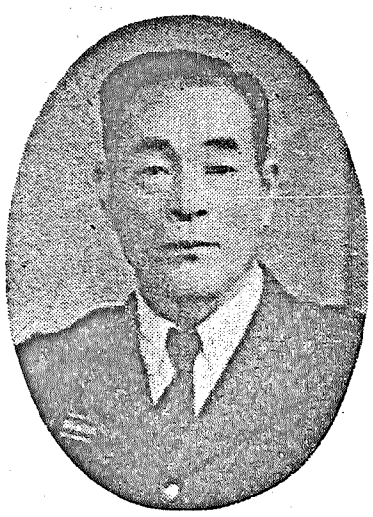

警察功労の　勲七等　瑞宝章
田所捨氏

わが大洗町のほまれ

叙勲の栄誉に輝く四氏

……わが大洗町に住んでおられる上の四人の方々がそれぞれの功績……により栄えある叙勲の栄誉に浴されました。同じ町から四名の方……が一度に勲章を賜わるということはおよそこの町村にも例のな……いことと思います。わが大洗町でなければはなし得ないことであり……叙勲された方々の栄誉であるとともに、こうした方々を生んだわ……が大洗町の名誉であると存じます。ここに皆様方の功績の一端を……御紹介申し上げ衷心から敬意とお祝いを述べたいと存じます。……

春の叙勲で勲五等双光旭日章に叙せられた、現大洗町議会議長大貫熊雄氏は議会議員として三十年昭和二十六年副議長に推され、ついで昭和三十四年議会議長の要職に就かれ、現在も在職中です。その温厚篤実な人格とすぐれた識見とは町民の誰もが認めるところです。また戦前の警防団長より引続き、戦後の消防団長など消防人として三十六年余に亘っての努力は高く評価され、一方観光協会長、初代教育委員会委員長、などを歴任。現在も商工会長の要職にあり自治の振興、教育産業経済の発展に寄与された功績によるものであります。

故平山智得氏は、議会議員生活実に四十二年、さきに自治功労者として盛綬褒賞を授与されておりましたが、このたびの逝去にあたり、従六位勲五等瑞宝章に叙せられました。その間議会議長に昭和二十三年就任以来昭和三十四年退任されるまで、那珂村議長会長、県町村議長会長、そして関東ブロック町村議長会長を経て、全国町村議長会評議員などの要職を歴任町の発展のため、その生涯をささげられると共に、初代観光協会長農地委員会長などの要職にも就かれ、特に我が国農政史上画期的ともいわれる農地改革に際しては、農地委員会長として、すぐれた手腕と力量を遺憾なく発揮し、大きな事蹟をのこされました。かかる生前の偉大なる功績が実を結んだものであり、衷心より氏の御めい福を祈ってやみません。

勲五等瑞宝章に叙せられた小神野三男四先生は、その一生のほとんどを教育のためにささげられております。八十九歳の御高令にもめげず、ごく最近まで大成女子高等学校の講師兼事務局長として勤務されておりました。明治三十一年小学校訓導を拝命以来、実に六十九年間、ひたすら子弟の教育に専心され、多くの教え子を世に送り出しております。先生は文字通り誠心誠意の方であり、昨年十一月には岩上県知事より、県教育功労者として表彰されておられますが、そのたゆまざる永い間の御精進が今回の栄ある叙勲となって顕彰されたものであり、老先生にとってどんなにか嬉しい限りでありましょう。

現在大貫町蔵前にお住いの田所捨さんは、早くから警察界に身を投じ、退職されるまで各地において治安の維持と民生安定のため、一意専心努力精進をつづけられた方です。その間当大洗町大貫町巡査部長派出所長として在勤されたこともあり、まじめで親切で仕事熱心な方であることは、関係住民の誰もが賞賛しておるところでありました。こうした田所さんのかくれた功績が、こんど国の認めるところとなって、栄ある叙勲となって花が咲いたものであると存じ心からお祝いを申し上げる次第です。

尊い戦没者に対し

勲章勲記の伝達

大東亜戦争において戦没された軍人軍属の方々に対し、国より勲章並び勲記が授与されました。

本町では、次の一八六名の方が授与され、第四回伝達として去る三月三日青年研修会館に遺族をお招きして厳粛なる雰囲気のうちに加藤町長より、それぞれ伝達いたしました。左の発表は第三回（四一・六・一三）三十九人。第四回（四一・三・三）一四七人の方々であります。

勲章勲記伝達者名（第三回）

陸海	官等	氏名	勲記	勲章
陸	上	佐藤	運七	旭八
〃	伍	稲田	嘉輝	〃
〃	上	海老沢滝次郎	一	旭七
海	工員	服部	誠一	〃八
〃	上曹	郡司	清吉	〃七
〃	船員	小沼	五郎	〃
〃	二曹	北見	松雄	旭八
〃	水長	杉山	正一	〃
〃	工員	伊藤	松一	瑞八
陸	上	岩井	精一	〃
〃	〃	平沼	昇一	旭八
〃	〃	井坂	愛次	〃
〃	〃	苅込	一太郎	旭八
〃	〃	今泉	多一	〃
〃	〃	高須	克夫	〃
〃	長	鬼沢	了之吉	旭八
〃	〃	佐久間春次郎	一	〃
〃	〃	小松崎	尚	〃
〃	〃	鈴木	五郎松	〃
〃	〃	小沼	三次郎	〃
〃	〃	栗橋	政雄	〃
〃	〃	金田	初郎	〃
〃	〃	島村	敏雄	〃
〃	伍	関野	英保	〃
〃	〃	石部	治平	〃
〃	〃	橋本	良夫	〃
〃	技手	住谷	誠雄	旭七
〃	上	田山	熊次	〃
〃	長	菊地	正衛	旭七
〃	一	住々木	久雄	〃
〃	二	小川	与四郎	旭八
〃	録事	木内	福之助	〃
〃	上	大内	勝雄	旭八
〃	伍	鈴木	栄一	〃
〃	〃	鈴木	一生	〃
〃	〃	宮山	栄一	〃
〃	曹	関根	一生	旭八
〃	二整	谷田部	宗一	〃
〃	二曹	柏	定男	〃

勲章勲記伝達者名（第四回）

陸海	官等	氏名	勲記	勲章
陸	上	小野瀬福次郎	一	旭八
〃	伍	前島	惣一	〃
〃	長	阿部	藤三郎	〃
〃	〃	兼川	広太郎	〃
〃	〃	小松崎	徳蔵	〃
〃	伍	大川	精一	〃
〃	〃	米川	俊男	〃
〃	一	小松崎勝太郎	一	瑞八
〃	上	鬼沢	藤四郎	旭八
〃	〃	田中	清吉	〃
〃	〃	山戸	初彦	〃
〃	傭	渡辺	子之吉	〃
〃	長	大谷	猛	〃
〃	〃	小野瀬	厚	旭八
〃	〃	桜井	栄三郎	〃
〃	〃	藤沼	精一	〃
〃	衛伍	田口	修久	〃
〃	〃	石崎	新太郎	〃
〃	〃	今泉	勇一	旭八
〃	〃	酒井	勝朗	〃
〃	〃	前島	一雄	旭八
〃	上	三輪野庄之助	一	旭七
海	三機曹	川上	実	旭八
陸	一	桜井	建三	瑞八
〃	伍	大川	一郎	旭八
〃	〃	大川	謙一	〃
〃	〃	大串	勝造	〃
〃	〃	岡本	勝一	〃
〃	〃	小沼	国次	〃
〃	〃	小沼	重太郎	〃
〃	〃	小沼	福雄	〃
〃	〃	小野瀬	忠雄	〃
〃	〃	鴨川	広一	〃
〃	〃	川崎	竹之介	〃
〃	〃	菊地	良英	〃
〃	〃	佐久間	廉	〃
〃	〃	佐藤	秋次郎	〃
〃	〃	佐藤	菊松	〃
〃	〃	佐藤	好一	〃
〃	〃	柴	西雄	〃
〃	〃	清水	一男	〃
〃	〃	清水	幸一	〃
〃	〃	住谷	勝男	〃
〃	〃	関根	浅一	〃
〃	〃	関根	勝雄	〃
〃	〃	平	三郎	〃
〃	曹	高橋	定雄	〃
〃	〃	田山	忠作	〃
〃	〃	田中	清吉	〃
〃	軍	大川	正行	〃
〃	〃	大串	直一	旭七
〃	〃	坂本	金太郎	〃
〃	〃	坂本	政男	〃
〃	技軍	坂本	実	〃
〃	伍	菊池	正衛	〃
〃	〃	小松崎	政次	〃
〃	〃	曽根	賢一	〃
〃	〃	高橋	秀雄	〃
〃	曹	川上	兼吉	〃
〃	〃	小松崎	忠次	〃
〃	〃	桧山	政五郎	〃
〃	長	飯島	茂	旭八
〃	〃	井上	進	〃
〃	〃	大内	武司	〃
〃	〃	落合	清五郎	〃
〃	〃	鬼沢	藤兵衛	〃
〃	〃	小野瀬	房男	〃
〃	〃	川上	健次	〃
〃	〃	倉田	富重	〃
〃	〃	小松崎幸次郎	一	〃
〃	〃	佐谷戸	五郎	〃
〃	〃	関根	勲	〃
〃	〃	関根	弥市	〃
〃	〃	高崎	泰	〃
〃	〃	照沼	義雄	〃
〃	〃	飛田	初太郎	〃
〃	〃	古川	善之助	〃
〃	〃	正木	実	〃
〃	〃	前島	正好	〃
〃	〃	三輪野	孝吉	〃
〃	衛伍	三輪野三代吉	一	〃
〃	〃	飛田	弥平次	〃
〃	〃	平川	豊吉	〃
〃	〃	桧山	春吉	〃
〃	〃	山戸	健蔵	〃
〃	〃	米川	勝三	〃
〃	〃	山本	福太郎	〃
〃	〃	寺門	利徳	〃
〃	一	酒井	国造	〃
〃	上	小林	徳四郎	〃
〃	〃	小松崎	茂	〃
〃	〃	佐藤	忠勇	〃
〃	〃	清水	重信	〃
〃	〃	飛田	一郎	〃
〃	〃	広瀬	善五郎	〃
〃	海工員	横山	薫	瑞八
〃	〃	雨沢	昇司	旭八
〃	〃	尾張	仙吉	〃
〃	上水	大川	正巳	〃
〃	〃	大作	隆利	〃
〃	上整	木村	仁	〃
〃	上水	近藤	利雄	〃
〃	〃	田口	良男	〃
〃	上機	田中	実	〃
〃	〃	磯崎	茂一	〃
〃	上飛曹	藤	昇	旭七
〃	二曹	小野瀬	宗一	〃
〃	二飛曹	緑川	十	〃
〃	二曹	小野瀬	勝義	旭八
〃	陸長	佐藤	実	〃
〃	一	関根	光男	瑞八
〃	上	石沢	四郎	旭八
〃	〃	狄沼	博	〃
〃	〃	小沼	浅次郎	〃
〃	〃	小松崎	正巳	〃
〃	〃	清宮	春夫	〃
〃	長	杉山	勇	〃
〃	〃	高梨	久雄	〃
〃	〃	館	勝太郎	〃
〃	〃	田中	清吉	〃
〃	〃	石崎	正勝	〃
〃	〃	大野	喜平	〃
〃	伍	庄司	富久一	〃
〃	〃	園部	進	〃
〃	軍	井上	明男	〃
〃	曹	関根	文吉	〃
〃	〃	深作	正	〃
〃	主曹	坂本	健蔵	〃
〃	伍	打田	忠作	旭八
〃	〃	橘	美喜	〃
〃	〃	田所	稔造	〃
〃	〃	矢作	定行	〃
〃	長	石田	四郎七	〃
〃	〃	小沼	惣六	〃
〃	〃	深作	米治	〃
〃	〃	宮本	真一	〃
〃	上機	宮部	義光	〃
〃	二機	兵磯崎	清衛	〃
〃	二曹	岩和田	清一	〃
〃	一曹	田中	五郎吉	旭七
〃	一機	杉山	敬	〃
〃	上整	曹照沼	清一	〃
〃	上機	曹小野瀬	平造	〃
〃	上曹	竹内	光雄	〃
〃	船員	大貫	成男	旭八
陸	上	飛田	常吉	〃

戦没者の遺族に

三万円の特別弔慰金

年金、扶助料を受ける人がない場合に

昭和四十年四月一日現在で、戦没者（昭和十六年十二月八日以後の死亡）の遺族として、公務扶助料、遺族年金等一切の公的扶助を受けていない遺族に特別弔慰金三万円が支給されることになりました。この特別弔慰金に該当する遺族は次のとおりです。

▽妻として戦没者の死亡後、遺族（戦没者の兄弟）と再婚した場合で、妻名義の弔慰金五万円を受けとり、その後なんの扶助も受けていない場合。

▽妻で遺族以外の人と再婚したときは、妻が弔慰金を支給された当時、その妻以外には子、父母、祖父母、兄弟姉妹の誰もがいなかった場合。

▽戦没者と同じ「氏」を称していた妻が、その氏のまま再婚（いわゆる入夫婚姻）した場合。

▽右の三つ以外の再婚（氏を改めた結婚）をした妻は特別弔慰金を受けることができませんが、戦没者の子があれば、その子が特別弔慰金を受けられます。

▽昭和四十年四月一日現在遺族として一切の公的扶助を受けていない兄、弟、姉、妹でかつ戦死者の死亡当時生計関係のあった者、（注・戦没者の死亡後婚姻によって姓が改められた者は資格がありません。）

▽戦没者の死亡当時すでに父母がなく兄弟姉妹が弔慰金五万円を受けた者。

右の六項目のうち、どれかにあてはまると思う場合は役場厚生課民生係へ問い合せ下さるようお願いします。とくに五番目の項目は本町では多数該当者があると思われますから注意して下さい。

この特別弔慰金は、毎年三、〇〇〇円づつ十年間支給され、三年間請求を行なわないときは時効となり権利が消滅します。

旧金鵄勲章受給者……十万円の一時金支給

日清戦争から満洲事変までの武功によって、金鵄勲章を授与され昭和二十年末まで金鵄勲章の年金を支給されていた方で、昭和三十八年四月一日現在において一時金として十万円が支給されることになりました。

一時金を請求する権利のある方が昭和三十八年四月一日以降死亡した場合は、その相続人の名で請求することができます。

これらの請求手続については、次のことを調査して役場厚生課民生係までおいで下さい。

◇請求者の印鑑
◇金鵄勲章年金証書
調査していただくこと。
一、金鵄勲章授与年月日
二、戦役名
三、部隊名
四、階級
五、功級
六、年金証書番号
七、功記番号
・記
持参するもの。

今年度大洗町奨学生きまる

本年三月一中、南中を卒業し、高校に進学した生徒の中から、大洗町奨学資金支給条例による、奨学生の決定を選考委員会によって急いでおりましたが、この程左記の三君に決定いたしました。

高橋　直人君　水戸工業高校
飛田　正君　那珂湊水産高校
高瀬　好典君　水戸商業高校

前町報記事の訂正

昭和四十一年一月十日付町報第四十号の記事中次の誤りがありましたので、訂正方おわびいたします。

◎共同募金について
―掲載もれ―
大貫角一　三区の二、金四百円
◎鬚釜大火義援運動
―掲載もれ―
水町十三区の三班一同　衣類
家庭用品等七十点
大洗町商工会　金五千円

県内で最初の4車線

国道夏海・バイパス完成

4月8日盛大に開通式

建設省においては昭和三十九年すでに策定されていた、道路整備五カ年計画に基き、県内を走る国道五十一号線のうち、第一番に着手したのが、大洗町大貫より旭村境までの区間、延長四、一八〇㍍幅員一九㍍の四車線道路です。ただちに用地売収を開始、地主の方々の深い御理解と御協力を頂いて昭和四十年、いよいよ工事がはじめられ、工事請負業者七社の努力の結果、去る四月一日完成をみました。

この工事費は、約三億八千万円真中には、グリーン色の中央分離帯がつくられ、その左右に二車線と、外側には歩道も設けられています。四車線は県内では最初のほんとうに立派な道路です。町では去る四月八日建設省費輸道路局長をはじめ、この国道建設実現には早くから尽力されておられた当町出身で現在東京都青梅市にお住いの飛田東山先生ならびに国や県の係官および、地主の皆さん、町内外の有志の方々多数参列のもとに南中学校下の陸橋付近に式場を設け、大洗神社篠塚宮司の修祓の儀にはじまり、祝詞奏上、玉串奉典などの儀式が極めて厳しゅくの中に行なわれ、ついで町長の式辞、直接の工事担当責任者である、小坂建設省太田工事々務所長の工事経過報告があって、いよいよ通り初めに移りました。

道路局長と町長によって、打上花火と同時に全員注視のなかに、式鋏によって、左右に張り渡されたテープが切られるや、県土木部長の手によって中央に吊るされたクス玉が割れ、平和のシンボルといわれる鳩が飛び立つ、居並ぶ全員から万雷の拍手が湧き、かん声が上りました。つづいて神官二人が分乗した修祓車を先頭に待ちわびた車があとからあとからと続くてゆきました。グリーン色の中央分離帯がクッキリと浮び目にしみるようです。古くから常陸舞子と称えられ、雄大な海浜の景勝地として知られているとおり、遠々と連なる白い砂、白い波、そして緑の松、ほんとうに車上から見渡す鹿島洋の眺めは素晴らしいものです。そして完成したばかりの立派な舗装四車線、たれもの口からも思わず感嘆の声がもれました。

終点まで四㌔二〇〇㍍、全航程どこもかしこも快適です。ターンしてから大洗方面の展望、これがまた実に素晴らしい。はるかに太平洋に突き出た大洗岬、背後に櫛形山となづけられた緑の松林が端麗な姿を横たえ、いま進行中の築港が青海原の中に泰然と巨体を据え、それに打ち寄せる真白な波しぶきが極めて美しい。弓のように曲った汀に押し寄せる幾筋かの白波と、黒く浮き出ている市街地とが自然にマッチして、たとえようのない景観であり、まさに一幅の絵巻です。そしてまた海上をなでて吹きのぼってくる涼風が、肌になんともいえない快感を与えてくれる。真夏のドライブであったらその快適感は倍加し、さぞドライブ客が殺到することでしょう。

喫賞のうちに車は祝賀会場の南中学校に到着、特別教室で竣工祝賀の宴が挙行されました。大洗原子力研究所長の音頭にて乾杯がなされ、費輸道路局長、知事代理の県土木部長の祝辞ののち、本事業実現の功労者飛田先生よりユーモアたっぷりの回顧談が発表され、全員つつみきれない喜びの中に、和かな祝宴が行なわれました。宴も終る頃、大貫町議会議長の音頭により万才三唱があって散会しました。

この五十一号国道は先ごろ決定をみました国際空航、および目下建設途上にある鹿島港などに通ずる重要な幹線道路であり、この完成によって将来茨城、千葉両県の産業経済のめざましい発展が期待されるわけであります。

私達は一日も早く五十一号国道全線ができ上ることを願ってやみません。

【写真は開通したばかりの夏海バイパス道路】

農薬ヘリ散布

◎ことしは二回実施◎

大洗地区農薬空中散布実施協議会（会長加藤清）は、去る五月一日、本年度の事業実施計画について協議した結果、次の防除方法により本年度二回実施することを決定しました。

ヘリコプター利用による農薬空中散布事業は、年々増加の傾向にあって、茨城県北管内町村では、昨年実施面積の一・七倍に当る一万三千九百九十㌃の面積が本年度実施されることになりました。実施町村数も昨年より五カ市町村が増加して行なわれます。

大洗町では、昨年ウンカの異常発生により、大きな被害を受けているだけに、この事業による防除効果が期待されています。

回数	実施期日	対象病虫害
第一回	七月二十日頃	いもち病 ウンカ同時防除
第二回	八月十五日頃	ウンカ防除

大洗海岸へアワビ稚貝を放流

漁業資源増殖事業

アワビ貝は大洗町の浅海漁業の名産として、観光客が舌鼓を打っていますが、漁獲できる大きさの貝になるには、三年乃至五年はかかります。従って毎年漁獲しておりますと自然に大きな貝が減少してしまいます。

そこで町当局は採藻組合と共同して県ならびに関係機関の指導を受けて、毎年稚貝を放流して資源の増殖を図ってきました。

この事業は、アワビ稚貝を北海道の奥尻というところから購入しこれを放流するもので本年度は、四月と五月の二回にわたって一万一千個のアワビ稚貝を大洗海岸へ放流しました。

嘱託員納税組合長

行政懇談会

全員で町内視察

町では去る五月十一日、日頃町のため、いろいろと御協力を頂いております。嘱託員さんと納税組合長さん方に第一中学校の体育館にお集りを願い町政懇談会を催しました。加藤町長より最近の町の状況について詳しく説明があり、終ってから先般竣工したばかりの第一中学校防音教室（鉄筋コンクリート造り四階建）を見学しましたが、その立派さにまずおどろき大洗町ではおよそ一番高いと思われる屋上に登ったとき、四方のすぐれた大洗町の全景を見渡し「ほおーこれは素晴しいながめだ」と一度びっくりしていました。ついで参加者二〇人、五台のバスに分乗、これまたさきほど竣工した五十一号国道夏海バイパスを通りほどんと完成した衛生センター（し尿処理場）をみてから、大洗原子力研究所を訪れ、原研の係職員の方から懇切な説明を受けながら、建設途上とはいえ、近代科学の先端をゆく原子力研究施設の偉大さに感心していました。帰りも夏海バイパスを通りましたが、あいにくの雨天で、すばらしい眺めも思うように見られませんでしたが、はじめての人達は「大した道路だ」とほめそやしていました。つぎにいま建設がすすめられている大洗港を見学、町長の説明をききながら「一日も早く完成させたいなあ」と話している人もありました。

視察が終ってから大洗ホテルで懇談会が行なわれ、和かな懇親のうち解散しました。

【写真上は大洗港の見学　下は体育館で町長の説明】

国民健康保険の届出を忘れずに

最近国民健康保険の異動が増加してきておりますが、被保険者の方々で、異動した場合の届出をしなかったために、国民健康保険税を余計に納めたり、被保険者証がないため、医師にかかれなかったり、その他いろいろ面倒なことがおこっております。こうした面倒なことや、わずらわしいことが、後日おこらないため次のような場合には国民健康保険の届出を忘れずに行なって下さい。

届出をしなければならない場合

☆国保の世帯より転出する場合。
☆国保の世帯より社会保険（会社工場、事業所）公務員等の共済組合の被保険者となった場合。
☆国保の世帯より船員保険の被保険者となった場合。
☆国保の世帯より日雇健康保険の被保険者となった場合。
☆国保の世帯へ転入した場合。
☆社会保険等よりぬけた場合。
☆船員保険よりぬけた場合。
☆日雇保険よりぬけた場合。
☆国保の被保険者世帯が他市町村へ転出する場合。
☆国保の被保険者世帯が他市町村より転入した場合。

国民健康保険法では右のような場合十日以内に届け出る様義務ずけられておりますので、異動のつど届けられるようお願い致します。

愛犬家の皆様へ

あなたの飼い犬は必ず登録と予防注射を

最近野犬や飼い犬の放し飼いが多くなり、人や家畜や農作物等に被害を与えている事例が多くなってきております。このような犬の被害をなくし狂犬病を予防するため、犬の所有者は犬の登録をなし予防注射を六カ月ごとに受けなければならないことが狂犬病予防法により義務づけられております。これらのことを怠った場合には三万円以下の罰金に処せられることも定められております。

こうしたことから公衆衛生の向上及び、公共の福祉の増進を図るためにも愛犬家の皆様は是非犬の登録と予防注射を受けることを実行して下さい。

★この登録手数料及び注射料は次のとおりです。

一、登録手数料　一年間三〇〇円
二、予防注射料
第一回　二〇〇円　注射済票交付料六〇円
第二回　二〇〇円〃

★本年度の春の登録と予防注射は五月二十九日より実施いたします。日割場所については町内回覧にてお知らせいたしますので、もれなく登録をなし注射を受けて下さい。

青少年相談員十名に

新しく六名を委嘱

大洗町青少年相談員はいままで磯浜二名、大貫一名、夏海一名の計四名でしたが、受持の区域が広く、思うような活動ができないため、増員を要請されておりました去る二月一日六名の方が町長及び警察署長連名の委嘱を受け増員し、合せて次の十名の方々が青少年相談員として活躍されることになりました。青少年の不良行為、学童の長欠等で相談したいことがありましたら、ご遠慮なく相談員に話され一日も早く解決、補導の方法がとれるようご協力をお願いします。相談員は民生委員、学校警察等関係機関と緊密な連絡をとり、善処に努め相談を受けた内容は絶対秘密を守りご迷惑をかけませんから安心して御相談して下さい。

青少年相談員

★磯浜地区
関根　平吉（明神町）
根本　天（祝　町）
関根　善雄（一丁目）
坂本　信（通　町）
山口　進康（永　町）
清水　広太郎（髭釜町）

★大貫地区
高柳　清（角　一）
海老沢　好一（仲　宿）

★夏海地区
深作　貢（成　田）
関　勝司（松　川）

遺族援護法の一部改正

事実上の父母にも遺族年金

第五十一国会において、遺族援護法の一部を改正する法律が成立し、そのうち遺族に関係があると思われる事項についてお知らせいたします。

一、遺族の範囲の拡充

従来戸籍上の届出をしていなかったために、遺族年金等の処遇を受けられなかった遺族に対し「事実上の父母」を認め、該当した場合は弔慰金、遺族年金等が支給されることになりました。

☆事実上の父母の条件とは

死亡者が勤務についた当時、生計関係があった者で、その当時から死亡まで引き続き生計関係があった者で、かつ援護審査会が死亡者の死亡当時、死亡者の父又は母と同視すべき者と議決した者。

☆対象者とは

①死亡した者の死亡の日が昭和二十二年五月三日以後である場合の昭和二十二年五月二日における継父継母嫡母入夫婚姻による妻の父又は母等

②死亡した者が勤務についた当時における父母または配偶者及び事実上の養父母

二、再婚の相手方と死別した妻

戦没者の配偶者のうち、旧軍人恩給の停止期間中（二十一年二月一日～二十七年四月二十九日）までの間に再婚し、同期間内にその相手方と死別し、当該婚姻前の「氏」に復していた妻、または、離婚による婚姻の解消と同視すべき者と援護審査会が議決した者に対し遺族年金が支給されることになりました。

三、不具廃疾の成年の子に対する扶養加給

従来、公務扶助料等で成年に達した方の扶養加給は認められませんでしたが、今回の改正で成年に達しても不具廃疾（重度身体障害精神病）のため、自分自身で生活してゆけない人に対し扶養加給を認め、昭和四十一年十月から支給されることになりました。

以上のことに該当すると思われる時は、今まで遺族援護事務に用いた書類全部を持参され、また、これまでの詳しい経過等を明記され、役場厚生課民生係まで問い合せて下さい。

◆◆◆◆◆ 永久選挙人名簿の登録申出をいたしましょう ◆◆◆◆◆

申出をしなければ、選挙人名簿に登録されません。永久選挙人名簿に、まだ登録されていない人や今後、あらたに登録資格をえた人（例えば、満二十才になった人や新しく大洗町に住所を移した人）は、忘れず選挙人名簿に登録の申出をして下さい。選挙管理委員会では、この申出をした人の資格を調査し毎年一回（三月と九月に）選挙人名簿に登録することになります。

★今度の名簿登録時期は九月三十日です。（九月一日までに申出をした人に限ります）

昭和四十一年九月三十日に、登録される資格のある人。

①昭和二十二年九月二日までに生まれた人。

②昭和四十一年十二月一日から昭和四十二年六月一日までに、大洗町に転入し、引続き三カ月以上大洗町に住んでいる人。

③欠格事項に該当していないこと。

④選挙人名簿脱漏者。

右該当者は、九月三十日に登録される資格がありますので、九月一日までに申出をして下さい。申出をいたしませんと九月三十日に登録されず、選挙権があっても投票することができませんので、必ず登録の申出をして下さい。

★登録の申出の手続きは。

選挙管理委員会（役場総務課）に用意してある登録申出書により申出をして下さい。受付は、毎日午前八時三十分から午後五時、土曜日正午までいたしております。（ただし、日曜祝祭日は除きます）

※※※